

総務常任委員会

平成21年6月18日（木曜日）

総務常任委員会

平成21年6月18日（木曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第 5号 財産の取得について

出席委員（6名）

委員長	佐久間 茂 樹	副委員長	島 田 和 雄
委員	林 正一郎	委員	高 橋 利 彦
委員	明 智 忠 直	委員	伊 藤 房 代

欠席委員（なし）

委員外出席者（1名）

議 長 向 後 和 夫

説明のため出席した者（20名）

副 市 長	増 田 雅 男	総 務 課 長	平 野 哲 也
秘書広報課長	米 本 壽 一	企 画 課 長	堀 江 隆 夫
財 政 課 長	加 瀬 正 彦	税 務 課 長	野 口 徳 和
市 民 課 長	増 田 富 雄	会 計 管 理 者	高 山 重 幸
消 防 長	菅 谷 衛 一	監 査 委 員 長	林 久 男
その他担当員	10名		

事務局職員出席者

事 務 局 長	加 瀬 寿 一	事 務 局 次 長	石 毛 健 一
主 査	穴 澤 昭 和		

開会 午前10時 0分

○委員長（佐久間茂樹） おはようございます。

大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

新型インフルエンザが旭市に入ってきたのは、意外と早かったようでございまして、ただ、今現在、そんなに大事に至っていないのかなど。市当局の対応が迅速ですばらしかったせいなのかなと思っております。感謝しております。ご苦労さまでございます。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は6名、委員会は成立いたしました。

それでは、総務常任委員会を開会いたします。

なお、市民より傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了解をお願いいたします。

しばらく休憩いたします。委員の皆様はそのままお待ちください。

休憩 午前10時 1分

(傍聴者入室)

再開 午前10時 1分

○委員長（佐久間茂樹） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、向後議長にご出席をいただいておりますので、ごあいさつをお願いいたします。

○議長（向後和夫） どうも皆さん、おはようございます。

梅雨入り宣言されましたけれども、さしたる雨ありませんけれども、非常に湿気の多い中で、健康には十分ご留意を願いたいと思います。委員の皆様方には、お忙しい中を大変ご苦労さまでございます。本日は、付託をいたしました財産の取得についての1議案について審査をしていただくことになっております。どうぞよろしくご審議のほどをお願いいたします。簡単でございますけれども、あいさつとさせていただきます。

よろしくどうぞお願いいたします。

○委員長（佐久間茂樹） ありがとうございます。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、増田副市長よりごあいさつをお願いいたします。

副市長。

○副市長（増田雅男） おはようございます。

本日は、総務常任委員会の開会、ご苦労さまでございます。

本日、委員会に執行部からご審議をお願いいたします案件は、議案第5号、財産の取得についての議案1件でございます。

質問には簡潔に答弁するよう努めてまいりますので、可決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

引き続き、この場をおかりいたしまして、新型インフルエンザの件で報告させていただきます。

なお、事後報告となってしまうことをご了解いただきたいと思います。

去る6月11日木曜日に、市内在住37歳の男性、自営業が患者と確定されました。この患者は、6月7日日曜日に香港から帰国、10日水曜日に発熱、中央病院の簡易検査で陽性となりました。

さらに、千葉県衛生研究所でPCRの検査を実施した結果、新型インフルエンザ患者と確定され、中央病院に入院しました。

また、この患者の家族は、妻と2歳の子どもで、健康状態に異常はないとのことでした。

なお、最初の患者でありました29歳の主婦と1歳の子どもの親子は、去る6月11日木曜日に退院いたしました。

また、二中の女子生徒及び先ほど報告しました37歳、自営業の男性の両名も、6月15日月曜日に退院しました。

これで市内在住の患者4名は、すべて退院いたしました。

なお、二中及び二中学区内5小学校の臨時休校については、6月16日火曜日をもって終了し、昨日17日から平常の授業を始めております。

また、昨日17日水曜日に、新型インフルエンザの予防にかかわるチラシを市民に対し新聞折り込みで周知したところであります。

以上でございます。

○委員長（佐久間茂樹） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（佐久間茂樹） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る6月9日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第5号、財産の取得についての1議案であります。

それでは、議案第5号について、消防より補足して説明がありましたらお願いいたします。消防長。

○消防長（菅谷衛一） それでは、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車について補足説明を申し上げます。

この車両は、消防施設整備計画に基づき、本署配備のタンク車を更新するものでございます。

そして、この車両は、管内すべての地区のほとんどの火災に出場することと、緊急援助隊の登録車両として、災害発生時の中心的な車両となることから、従来の車両に比べますと、何点かの機能アップを図った車両でございます。

以上でございます。

○委員長（佐久間茂樹） 消防の説明は終わりました。

議案第5号について、質疑がありましたらお願いいたします。

島田委員。

○委員（島田和雄） 質問させていただきます。

災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車ということですが、どういったような災害に対応するものなのか。この車両が出動されると想定されるような災害が旭市にこれまでどのくらいあったのかお伺いします。

○委員長（佐久間茂樹） 島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（菅谷衛一） どういった災害に対応ということですが、これは火災を含めたあらゆる災害を想定しての車両でございます。まずこの車両の特徴を申し上げますけれども、4点ほど申し上げますけれども、まず1点目は、地震等の災害発生時に給水車として使用できるというような内容で、一応ステンレス製のタンクとして給水装置を積載して

おります。

それから、2点目としまして、緊急援助隊としての県内外への出場を考慮しまして、資機材の積載スペースを大きくすると同時に、収納を従来の露出形式からオールシャッターの収納ボックスとしまして、走行時の安全性を考慮してございます。今までのポンプ車とかは、車両の側面に給水管等露出して収納してございますけれども、こういったものがボックスのシャッターの中に納まるようになっております。

それから、3点目は、災害現場等の悪路走行にも有効となります四輪駆動ということになっております。

それから、4点目は、これは画期的な装備としてありますけれども、キャフス装置と申しまして、圧縮空気泡消火システムと申しまして、タンクの水と泡消火剤を混合して、圧縮空気で泡を放射して消火するシステムであります。これは具体的に申し上げますと、水600リッターと消火剤を2リッター混合した泡の放射で、水約10トン分の水を放水するだけの効果が得られます。

それから、今までそういった災害はあったのかということでもありますけれども、特に大きな災害としては、市内ではなかったと記憶しております。

以上です。

○委員長（佐久間茂樹） 島田委員。

○委員（島田和雄） 一つ、そうしますと、災害対応ということで、給水機能がついたと。これが災害対応というような考え方の中で出てきたのかなと思いますけれども、そうすると、水道の水を常に積んでいるというような、水道というか、上水道の水をふだん積んでいるということになるということでしょうか。

それと、泡消火システムというようなことでありましたけれども、これは実際にはどういった火災のときに泡消火システムを使って火を消すというような火災になるのか、その辺をお伺いします。

○委員長（佐久間茂樹） 消防長。

○消防長（菅谷衛一） 給水車として使用できるようにということで、消火栓から水を取りまして、上水道の水を積載しております。

それから、泡消火でありますけれども、これは普通の火災からすべて泡消火に対応できます。それで、非常に水に比べて水の害が少なくなるといった、そういった特殊性がございませぬ。

以上です。

○委員長（佐久間茂樹） 島田委員。

○委員（島田和雄） 通常の火災でも、この泡消火という形で、これからはポンプ自動車が入った場合は、そういった対応をされるということですか。

○委員長（佐久間茂樹） 消防長。

○消防長（菅谷衛一） そのとおりです。通常の建物火災、アメリカのほうでは、林野火災とか、山林の火災にも使われているということです。

以上です。

○委員長（佐久間茂樹） ほかに質疑はありませんか。

高橋委員。

○委員（高橋利彦） お尋ねしますけれども、こういう特殊車両でございますので、メーカーは限られると思うんですが、メーカーは何社くらいあるのか。

それから、取得する際には当然入札になると思うんですが、その際、入札の基準となる見積もり金額ですか、これはどういうふうに出すのか、その辺をお尋ねします。

○委員長（佐久間茂樹） 高橋委員の質疑に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（菅谷衛一） メーカーですが、これは消防車両をつくっているメーカーすべてでございますけれども、このキャブ装置、泡消火のこの装置につきましては、森田ポンプのつくったものでございます。

それから、あと外国製もございますけれども、何年か前に四街道市では日機のほうから入れました、森田ポンプからこの装置を取り入れてつけております。

それから、見積もりですけれども、これは一応2社から取り寄せて見積もりを出しております。

以上です。

○委員長（佐久間茂樹） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） これについては、ほとんどメーカーがないから、一・二社ということなんですか。

それと同時に、この入札にかかわる、建物等であれば積算金額ですね、これらはないからメーカーの見積もり金額、これを基準に入札をやるということなんですか。

○委員長（佐久間茂樹） 高橋委員の質疑に対して、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 先ほど消防長がお答えしましたように、これが提供できる業者の見積もり、何社かとりまして、そこで消防署のほうで設計を組みまして、うちのほうに契約事務依頼が来ると。うちのほうで契約事務依頼をいただきましたので、この管内、消防車ということで物品の登録を指名している業者11社がございましたので、そこをリストアップいたしまして、それで整備がきちんとできるというようなところの条件を踏まえまして、9社で実際には入札を行っております。

この入札の結果、質疑でもあったんですけども、実際には1度目で落ちませんで、再度入札という形にして実施いたしました。再度でも落ちませんで、それで随意契約という形で今回なっております。ですので、その辺の設計額については、うちのほうというよりは、それを使うほうで組んでいただくのかなというふうに、うちのほうはあくまでも契約事務依頼された中で行うということでございますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○委員長（佐久間茂樹） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） 結局あれですね、市としては金額は全然出せない。向こうで出した金額、それを結局入札の際の金額にすると、そういうことですね。

○委員長（佐久間茂樹） 高橋委員の質疑に対して、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（菅谷衛一） 一応積算金額をつくって財政課のほうに回しております。

以上です。

○委員長（佐久間茂樹） 高橋委員。

○委員（高橋利彦） 積算金額というのは、市側でつくったんですか、それとも業者がつくったんですか、その辺なんです。

○委員長（佐久間茂樹） 消防長。

○消防長（菅谷衛一） 一応消防本部の担当のほうでつくっております。

○委員長（佐久間茂樹） ほかに質疑はございませんか。

林委員。

○委員（林 正一郎） 説明の中で私が聞き漏らしたか分かりませんが、水槽付でこれは何トンくらい。

○委員長（佐久間茂樹） 消防長。

○消防長（菅谷衛一） 一応積載する水の容量が2トンでございます。車両そのものは5トン

ベースの車両となっております。

以上です。

○委員長（佐久間茂樹） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐久間茂樹） 特にないようですので、議案第5号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（佐久間茂樹） これより討論を省略して、議案の採決を行います。

議案第5号、財産の取得について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（佐久間茂樹） 全員賛成。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（佐久間茂樹） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（佐久間茂樹） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は随時報告をしてください。

企画課長。

○企画課長（堀江隆夫） それでは、企画課のほうから2点ほど報告等をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

資料としまして、お手元のほうに2枚ほど資料を入れてございます。

最初に、カラー刷りのチラシ、裏表のチラシのほうをお目通しいただきたいと思います。

1点目、「私の八月十五日展」ということで、実は漫画家、あるいは作家の皆さん方の絵手紙ということで、この展示会をここのチラシにありますように、下のほうに書いてありますけれども、本年7月22日から8月16日間、この期間、県立の東部図書館、ここの3階の特設会場のほうで開催を予定してございます。

時間はここに書いてありますけれども、22日から8月16日間というようなことで、入場無料ということで開催をすることになっております。

総勢、ここにありますように127名の漫画家の皆さん方が、実は終戦の8月15日にどういふことを自分たちでやっていたか、そういう思いを漫画、あるいは絵手紙というようなことで残していただいたものを展示する予定でございます。

特にこの事業の実施の背景としましては、旭市の知名度がなかなか全国的に薄いというようなことで、旭市の知名度アップ、あるいは交流人口の増を図りながら、全国に広く旭市をPRしたい、そういう思いで今回、昨年から実施しております地域資源価値創造事業の中で本事業を実施させていただきたいところで考えております。

作家の中には、本市にゆかりのあるちばてつや先生、あるいは森田拳次先生、これは漫画家で「丸出だめ夫」とか「ロボタン」、こういうヒット漫画を出した方々、いろいろな方々に書いていただいたものを展示する予定でございます。

特にこのチラシの中に、あいうえお順になっておりますけれども、高倉健ということで、た行の欄のところにありますけれども、この高倉健さんも書いた当時の絵まではいきませんけれども、文、思いを語ってもらったものも展示をさせていただく予定で現在進めております。

このチラシの裏のほうをお目通しいただきたいと思います。

裏はこういう趣旨で、本当に悲惨な戦争等をひとつ若い方々にも平和の大切さ、こういうことを伝えたい、そういう思いもございます。

そういうようなことで、7月22日にオープンセレモニーということで、テープカット等を朝予定をしております。東部図書館の1階。

それと、8月9日の日、これは長崎の原爆の日ですけれども、この日に特別講演会ということで、「八月十五日の会」の代表の森田拳次先生、それとちばてつや先生においでいただきまして、講演をしていただく、そういうことで実施を予定しております。

行事につきましては、幅広くPRということで、特に今回はJR東京駅等の都会の駅の中に大きなポスターを掲示する。そういうことで、少しでも旭市に来ていただく、そういうことで考えております。当然新聞の折り込み、あるいは市のホームページ等の紹介、いろいろなところでの市内でのポスターの掲示、こういうことをやる予定でおります。

それと、今回はボランティアというようなことで、夏休み中でもあるというようなことで、市内の中学生の美術部に協力をいただきまして、約56名ボランティアというようなことで本行事にかかわっていただく、こういうことで進めております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

第2点目のご報告というところで、もう1枚の裏表のコピーしたものをお目通しいただきたいと思ひます。

市民まちづくり活動支援事業というようなことでチラシを入れてございます。

この事業につきましては、ご承知のように地域振興基金、合併しまして市町村が設置できる基金というようなことで、基金の積立額の95%が合併特例債で借り入れできまして、その起債償還額の70%が普通交付税の措置がされる、こういう合併した市町村であれば使える基金があるわけですけれども、今までに平成17年から19年までに18億6,300万円ほど基金として積み立てをしてございます。

この中の20年度末で運用益が3,600万円ほど出ております。今回、この3,600万円のうち300万円を使いまして、本年から市民まちづくり活動支援事業がスタートしております。

事業の内容等につきましては、ここにありますように、市民が自主的、あるいは自発的に行う公共性の高いいろいろな事業、活動の支援、そういうことをやっていくという事業でございまして。当然社会貢献、あるいは社会的課題の解決、あるいは地域の活性化、こういうものの具体的な効果・成果が期待できる事業につきまして、市のほうでこの基金の運用益をもちまして支援をさせていただきます。

補助の内容としましては二通りありまして、「はじめの一步スタート支援」ということで、これは1団体に1回限りでありますけれども、団体の立ち上げや、立ち上げて間もない団体、こういうものを後押しさせていただきたい。そんなことで補助対象経費の3分の2以内で10万円が限度というようなことで支援を予定しております。

もう一つは、「まちづくりステップアップ支援」というようなことで、これは既に新規事業の拡大や、あるいはまちづくり活動、もう既に結成後1年以上経過した団体、ここに対しましては、1年目、2分の1、2年目、2分の1、3年目は3分の1、そういうようなこと

で、いずれも50万円を限度としまして支援をさせていただく、こういう2段立ての事業になっております。

対象の団体としましては、構成員が5名以上、あるいは半数以上が旭市内に在住、あるいは勤務している、あるいは在学している、こういういろいろな要件がございます。

活動拠点が旭市、あるいは宗教活動や政治活動を行う団体でないこと、いろいろなことがありますけれども、一応募集につきましては、4月1日から5月15日ということで既にスタートしておりまして、裏のほうをお目通しいただきたいわけですがけれども、活動の区分としましては、①から⑬まで、こういうことを想定しております。

先ほど言いましたように、募集が5月15日というようなことですので、これまでに実は5団体の申請がありまして、今週、審査会等をやりますので、この5団体、申請額につきましては87万円の希望金額があったわけですがけれども、審査の結果、5団体に68万円を交付しようということで審査をいただいております。

特に今回は、まちづくり活動の支援事業のフローにありますけれども、いろいろ募集をしまして、受付をして、特に今回は提案者によりますプレゼンテーションというようなことで、各申請団体のほうから事業への思い、あるいは計画等の案につきまして、直接審査員の前で発表していただきまして、それらをもとにしまして今回、審査を実施いたしました。

現在、実は審査会の中、あるいは地域審議会の中でも、4月1日から5月15日までの間の募集というようなものの周知が余り一般の市民の方、知らない方もいるんじゃないか。そういうようなことで、先般の審査会の中でも、秋をめどに第2次募集等も実はやっついこうとというようなことで現在進んでおります。

本年の予算は300万円で、先般の審査会は68万円というようなことで決定いただいておりますけれども、残が232万円、この予算を有効的に使っていきたい、そういうことで考えております。

以上、2点ほど企画課のほうからご報告をさせていただきました。よろしく願いいたします。

○委員長（佐久間茂樹） ほかに。

税務課長。

○税務課長（野口徳和） 税務課よりご報告いたします。

平成21年度の市税の当初課税の現年課税分の調定額についてご報告いたします。

まず、個人市民税でございますが、当初課税の調定額が29億3,000万円で、対前年度比

1.5%の減であります。その中で納税義務者数ですけれども、総体で3万5,189人、うち普通徴収が1万9,401人、特別徴収が1万3,572人、それから10月から始まります年金からの特別徴収が2,216人ということになっております。

次に、固定資産税の当初課税の調定額ですけれども、29億2,800万円で、対前年度比2.9%の減であります。内訳としましては、土地が前年度比1.0%の減、家屋が前年度比4.8%の減、償却資産が0.4%の増でございます。

次に、軽自動車につきましては、当初課税調定額1億4,000万円で、対前年度比2.1%の増であります。

市税全体の6月の現年課税分の調定額合計は71億800万円で、対前年度調定額ベースで3.5%の減であります。

続きまして、国民健康保険税の当初現年課税分の調定額でございますけれども、26億8,000万円で、対前年度比2.8%の減であります。納税義務者数ですけれども、世帯数でいきますと、全体で1万3,597世帯、うち普通徴収が1万2,289世帯、年金からの特別徴収者が1,308世帯という状況でございます。

以上でございます。

○委員長（佐久間茂樹） それでは、所管事項の報告でございますが、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

林委員。

○委員（林 正一郎） 税務課長、申し訳ないけれども、それでは、報告だけではなかなかあつについていけないから、書類を提出してくれませんか。

○委員長（佐久間茂樹） 林委員の質疑に対して、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（野口徳和） では、概要的な書類ですか、作成して提出したいと思います。

○委員長（佐久間茂樹） ほかにお聞きしたいことはございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐久間茂樹） 特にないようでございますので、所管事項の報告を終わります。

○委員長（佐久間茂樹） それでは、以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時31分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会総務常任委員会委員長 佐久間 茂 樹